

携帯電話 1 台当たり電波利用料は年 540 円！

平成 13 年度「電波利用料」収入は 123 億円(予算)です。6000万台を越えた携帯電話に1台当りに利用料をかけると約324億円。平成13年度の予算の約80%は国民に皆様ひとりひとりにご負担によっています。

一方、放送局は1無線局あたり1年間23800円。せいぜいキー局は100の無線局ですので、年間200万円を越える「電波利用料」しか負担していません。

さらに、国の各機関はある電波帯、例えば VHF 帯(30～300メガヘルツ)や、UHF 帯(300メガヘルツ～3ギガヘルツ)ではそれぞれ42%、40%という割合で電波を利用していますが、電波利用料は一切払っていません。

実は、日本の「電波利用料」とは電波監視や電波利用ファイルの作成当の行政経費を分担しているに過ぎません。

電波料の入札による国庫収入増を！

下表は欧米の電波の入札による国庫収入がどの位になったのかの比較です。

| 国名 | 実施時期 | 会計落札額 |
|------|-----------|-----------|
| 英国 | 2000年3～4月 | 約3兆7500億円 |
| ドイツ | 2000年7～8月 | 約5兆円 |
| イタリア | 2000年10月 | 約1兆1500億円 |
| アメリカ | 1994年～ | 約3兆5000億円 |

この入札(オークション制)については試行錯誤を各国とも繰り返していますが、「電波を国家のものではなく、国民のものと位置づけ、その利用についても国民の自発性を尊重する『電波利用料ガイドブック』(電波政策研究会)」という趣旨からすると財政再建において、国庫収入増を図る方策のひとつとして考えてみる価値は大いにあり、電波法改正審議(平成13年4月12日総務委員会)にて提案も行いました。

航空事故調査委員会設置法改正案について

航空事故調査委員会に鉄道事故を加える改正、事故(アクシデント)に事故に極めて近い(インシデント)を加える改正等を中心とする政府案に対して、平成13年3月28日に質問を行いました。

その内容は1月31日の日航機ニアミス事故の対応を見る限り「調査委員会の独立性(特に国土交通省)の確保が必要」なことを求め、そのために

委員会を内閣総理大臣の下に置く。

国家行政組織法8条による委員会(審議会と同じレベル)を3条委員会(公正取引委員会と同じレベル)に格上げする。
事故報告は期限を決め、1年以内に行う。

再発防止の勧告先は国土交通省だけでなく、すべての省、自治体や事業者に広げる。

以上4点を野党共同で提案させました。結果 一部の修正となりました。

海難(審判)も航空・鉄道事故調査委員会に加えるべし!

えひめ丸事件について、米海軍はワドル前艦長を名誉除隊等関係者を軍事法廷にかけない決定を行いました。

事件の真相究明は米国家運輸安全委員会(NTSB)の事故分析の公表を待つしかありません。

なぜ、こうなってしまったのか?それは、事件発生時に「原因究明」の文字が日本政府の対応として欠けていた点、それが為、海上保安庁、海難審判庁の調査が行われなかった(旗国主義ゆえ、他国領海でも自国船には調査可能)のです。

この反省から海難も調査委員会に含めるべきことを求め、「付帯決議」に盛り込まれました。